

日 時：平成17年9月15日（木） 15時～18時

場 所：事務局第一会議室

出席者：平山，齋藤，玉，大野，菊地，砂山，星野，藤井，雑賀，高塚，村上，長谷川

馬場，木村，鈴木，内藤

欠 席：森，井上，横井，望月，千葉，井山

## 議 題

1. 国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について

①国立大学法人岩手大学職員就業規則の一部を改正する規則（案）について

②（別定規則）国立大学法人岩手大学非常勤職員就業規則の一部を改正する規則（案）について

③（別定規則）国立大学法人岩手大学職員採用規則の一部を改正する規則（案）について

て

学長から，職位に副技術室長を加えるための「国立大学法人岩手大学職員就業規則

の一部を改正する規則（案）」，選考時における必要な書類の簡素化及びパートタイム

職員に忌引き休暇を付与するための「（別定規則）国立大学法人岩手大学非常勤職員就

業規則の一部を改正する規則（案）」及び選考時及び採用時における必要な書類の簡素

化のための「（別定規則）国立大学法人岩手大学職員採用規則の一部を改正する規則

（案）」についての提案があった。

審議の結果，本提案を了承した。

2. 岩手大学遺伝子組換え生物等安全管理規則（案）について

学長から，「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に

関する

法律」の制定・公布・施行により「大学等におけるDNA実験指針」が廃止されたことに

よる「岩手大学組換えDNA実験安全管理規則」に替わる新たな規則として「岩手大学遺

伝子組換え生物等安全管理規則（案）」の提案があった。

審議の結果、第13条中「第3項 実験従事者は」を「第4項 実験従事者は」に修正

することとし、本提案を承認した。

3. 平成18年度大学入試センター試験及び個別学力検査等実施に伴う休講措置について

（追加）

玉理事から、平成18年度大学入試センター試験及び個別学力検査等実施に伴う休講措

置について、資料3に基づき提案があった。

審議の結果、本提案を承認した。

4. その他

学長から、報告としている「岩手大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指

針について」議題として審議したい旨が述べられ了承の後、各学部の意見を元に、セク

シュアル・ハラスメント等防止委員会で審議した同指針についての提案があった。

審議において、防止委員会がセクシュアル・ハラスメントと認定した場合、当該部

局長に対して行う提言については、処分内容も併せて示すことについての要望があり、防

止委員会での今後の検討課題とした。

審議の結果、本提案を承認した。

報 告

1. 試験における不正行為者の懲戒について

学長から、回収資料に基づき人文社会科学部 平成15年度入学 学生Aに対

し

訓告処分を行った旨，報告があつた。

2. 平成16年度国立大学法人岩手大学監査の実施結果（第2・3四半期）への対応に

ついて

学長から，9月13日開催の役員会で審議・決定した，監事から提出された平成

16年度第2・3四半期の監査実施結果に対する対応について，配付資料4に基づき

報告があつた。

また，学長から本対応の実現に向けての協力要請があつた。

3. 日本国岩手大学と米国アーラム大学との間における学術交流に関する協定について

（追加）

齋藤理事から，9月13日開催の役員会で審議・決定した米国アーラム大学との間

における学術交流に関する協定について，配付資料5に基づき報告があつた。

4. 役員会（第47，48，49回）報告について

学長から，7月26日，9月6日及び9月13日開催の同会議の概要について，配

付資料6-1～6-3に基づき報告があつた。

5. 学長・副学長会議（第61，62，63，64，65，66回）報告について

学長から，7月26日，8月2日，8月23日，8月30日，9月6日及び9月

13日開催の同会議の概要について，配付資料7-1～7-6に基づき報告があつた。

6. 学長選考会議（第5回）報告について

総務課長から，7月28日開催の第5回学長選考会議の概要について，次のと

おり

報告があつた。

①学長選考の開始時期を明確にするため、国立大学法人岩手大学学長選考規則第3条

第2項中「学長候補者の選考は」を「学長の選考は」に修正したこと

②有資格者として新たに主査を加えることとしたこと、また技術専門職員及び教育学部附

属学校教員を加えることについては検討課題としたこと

③第2次学長候補者の得票数等を勘案した結果、構成員の意向を尊重しての決定が難

しい場合、再度の意向聴取をすることもありうることを確認したこと

④第2次学長候補者との話し合いができる機会を設けることもありうることを確認し

たこと

⑤意向聴取結果については、得票数を含めて公示することとしたこと

⑥国立大学法人法と国立大学法人岩手大学学長選考規則の不整合部分について、規則

の字句整理を行ったこと

## 7. (社) 国立大学協会臨時東北支部会議報告について

学長から、7月29日開催の同会議の審議概要について、配付資料9に基づき報告

があつた。

## 8. 組織検討委員会報告について

学長から、7月29日開催の同会議の審議概要について、次のとおり報告があつた。

①大学総合教育センター構想について、本委員会での意見を踏まえ構想案を練り直し

次回委員会で決定することとしたこと

②平成18年度以降の非常勤講師手当の削減方策について、5千万円削減にかかる提

案5項目について了承したこと

③教員の職名（資格）の変更について、その方向性を了承し、人事制度専門委員会及び岩手

大学教育研究組織検討専門委員会で基準及び組織の検討を行った後、教育研究評議会で決

定することとしたこと

④農学部からの教員補充計画について了承したこと

⑤平成17年度事務系職員採用計画について了承したこと

#### 9. 点検評価委員会報告について

大野理事から、9月7日開催の同会議の審議概要について、次のとおり報告があった。

①大学評価・学位授与機構による大学機関別認証評価について、平成18年度に実施

することとしたこと

②4学部及び大学教育センターから各教員1名による自己評価書作成プロジェクトチームを編成することとしたこと

#### 10. 入学者選抜全学委員会報告について

玉理事から、9月2日開催の同会議の審議概要について、配付資料10に基づき報告

があった。

なお、作題委員の手当に関係して質問と意見があった。

#### 11. 平成16事業年度財務諸表の承認について

財務課長から、平成16事業年度財務諸表の承認について配付資料11に基づき報告

があった。

#### 12. 平成18年度概算要求事項について

財務課長、施設管理課長及び菊地理事から、平成18年度概算要求事項について

配付資料14に基づき報告があった。

13. 岩手大学セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する指針について  
議題として審議済み。

14. その他

学生議会及び学生組織共同体について、次回に報告することとした。

次回教育研究評議会の開催について

次回教育研究評議会は、10月20日（木）15時から開催することとした。